

～刈草を使ってみませんか～

## 刈草の引き取り希望者を募集します

独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部では、水路施設等の危険箇所の点検や発見を容易にし、水路施設等の異常を早期に発見するなど、安全を確保するために定期的に除草工事を年1回程度実施しています。

今回、水路等の除草工事において発生する刈草の引き取り希望者を募集します。

### ●引き取り条件

- ・無料(無償)です。
- ・現地(除草場所)で受け取りが可能な方に限ります。
- ・刈草を自ら利用される方に限ります。(営利目的の方への提供はできません。)

### ●注意事項

- ・刈草にはゴミが混入している場合があります。
- ・天候により、刈草には水分を含む場合があります。
- ・刈草の放射性物質測定を実施していません。
- ・刈草の提供をうけた方は、持って行かれた刈草の全量について責任をもって使用し、投棄等  
はしないで下さい。
- ・刈草の集草・積込・運搬時に、水路施設等に損傷を与えないようお願いします。  
万が一、損傷を与えた場合は、原因者の負担において、原形に復旧していただきます。
- ・いろいろな種類の草が混在しております。希望される方で、用途に適合しているか判断願  
います。
- ・引き取り時の事故や提供した刈草により農作物及び家畜等に事故等が発生しても、当機構  
は、一切の責任を負いません。

### ●引き取り時期及び可能量

- ・刈草の発生時期は、応募の際にご確認下さい。
- ・希望者が多い場合、希望量を確保できない場合があります。

### ●申し込み方法

希望される方は、上記の内容を確認の上、申し込み書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールで申し込んで下さい。

## ●申し込み期間

令和4年1月31日まで

【申し込み・問い合わせ先】

〒441-3213 愛知県豊橋市西赤沢町字大坂993番地

独立行政法人水資源機構 豊川用水総合事業部 豊橋支所管理課